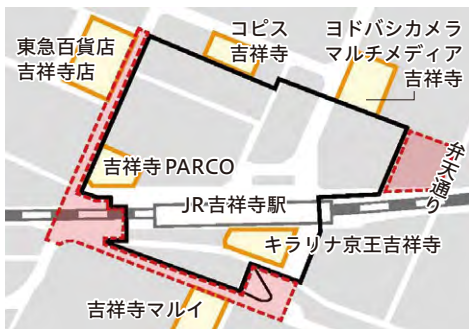


＼より安心して過ごせるまちに！／

勧誘行為等適正化特定地区を見直しました

誰もが安心して暮らせるまちを目指して、市では吉祥寺駅周辺を中心にパトロールし、つきまとい勧誘行為や客引き行為などに対する指導を行っています。12月から、吉祥寺駅周辺の「勧誘行為等適正化特定地区」を拡張し、取り組みをさらに強化しました。

「勧誘行為等適正化特定地区」って何？



市では、公共の場所でのつきまとい勧誘行為・客引き行為などを**市内全域で禁止**しています。

なかでも、吉祥寺駅周辺を「勧誘行為等適正化特定地区」と定め、ブルーキャップ（武蔵野市安全パトロール隊）が重点的にパトロールを行うとともに、つきまとい勧誘行為などに対してより厳しい措置を行っています。

勧誘行為等適正化特定地区
黒：従来のエリア／赤：今回拡張したエリア

どんな行為に対して指導しているの？

公共の場所での以下のような行為を「禁止行為」として指導しています。



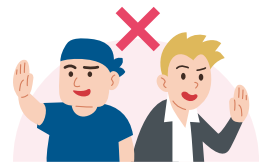
① しつような
つきまとい勧誘行為
業種を問わず、しつように「つきまとい」、「勧誘」すること。



② 客引き
飲食店・カラオケ店・店舗型性風俗特殊営業に関して「客引き（自身の店舗に勧誘）」をすること。



③ スカウト
接待を伴う飲食店従業員の仕事に従事するように「勧誘（スカウト）」すること。



④ 客待ち・スカウト待ち
客引きやスカウトをする目的で、その対象となる相手を「待つ」こと。

上記のような行為は市内全域で禁止です！ブルーキャップがパトロールし、指導しています。



ブルーキャップ・吉祥寺ミッドナイトパトロール隊がパトロールし、このような「禁止行為」に対して注意や指導を行います。指導しても改善しない場合、勧誘行為等適正化特定地区ではより厳しい措置（警告・勧告・氏名の公表）を行います。